

添付法令資料 3 :

後払決済 (*BUY NOW PAY LATER*) (BNPL) の実施に関する2025年12月5日付
インドネシア共和国金融サービス庁規則No.32 (目次)
同月15日施行

第1章	総則 (第1条)
第2章	BNPLを実施する金融サービス機関 (第2条)
第3章	BNPLの実施
第1節	通則 (第3条及び第4条)
第2節	プルデンシャル原則及び消費者保護 (第5条ないし第8条)
第3節	協力 (第9条)
第4節	情報開示 (第10条及び第11条)
第4章	請求 (第12条)
第5章	報告 (第13条)
第6章	BNPL実施の終了 (第14条)
第7章	雑則 (第15条及び第16条)
第8章	経過規定 (第17条)
第9章	終則 (第18条)